

平成26年度分
事務事業評価及び教育委員活動
自己点検評価結果報告書

平成27年9月

霧島市教育委員会

目

次

教育委員会自己点検評価制度の概要等について	1
霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿	3
霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程	4
平成 26 年度霧島市教育委員会事務事業評価表	6～15
霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書	16～17
資料	
平成 26 年度霧島市教育委員活動状況調査表	18～21
平成 26 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート	22

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の 2 つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5 人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9 月以降、外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を市議会に報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の 2 つの評価方法がある。教育委員会では、今年度も外部評価制度を活用して、事務事業の単位で点検、評価を実施した。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

3 平成 27 年度 of 取組の経過

4 月～5 月 事務局各課において、平成 26 年度に実施したすべての事務事業の 1 次評価を行った。(事務事業評価の実施)

6 月 点検及び評価(外部評価を含む)スケジュールを作成した。

6 月 30 日 平成 26 年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のあるものについて、2 次評価を行った。

7 月 22 日 定例教育委員会において、事務事業評価表に教育委員の意見を加えた。また、教育委員に対し、活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて定例教育委員会に持ち寄っていただくよう依頼した。

7 月 31 日 事務局(教育委員を含む)が実施した自己点検評価結果について審議するため、第 1 回外部評価委員会を開催した。

8 月 19 日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シートの点数を決定した。

8 月 28 日 教育委員の活動状況について審議するため、第 2 回外部評価委員会を開催した。

9 月 自己点検評価結果報告書を作成し、議会で取組の経過、報告書の内容等について説明する。

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	岡 林 巧
企業代表	諏訪園 厚子
社会教育有識者代表	新田 瑠璃子
社会体育有識者代表	後 庵 博文
芸術文化有識者代表	永 山 作二

○霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会訓令第3号

平成27年 7月23日

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評価並びに教育委員の活動状況についての点検結果に係る評価に関し、評価の客観性を確保し、透明性を高めるため、霧島市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から当該委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議という。」）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評

価に関すること。

(2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(3) その他委員会が必要と認める事項

(報告)

第7条 委員会は、前条第1号及び第2号に規定する評価が終了したときは、その結果を議会に報告しなければならない。

(公表)

第8条 前条に規定する評価結果は、議会への報告が終了した後公表するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年7月23日から施行する。

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
奨学資金貸付事業		<p>能力があるにもかかわらず、経済的理由によって上級学校へ進学できない生徒に対し、奨学資金を無利子で貸与し、有用な人材を育成することを目的としている。応募資格は、霧島市内に居住する者の子であり、学校教育法に規定する高等学校、専修学校、短期大学、大学校又は大学院に在学・進学（予定）している者であり、かつ、学習意欲や能力があるにもかかわらず学費の支弁が困難と認める者である。選考方法は、書類審査の上、奨学生選考委員会で選考し、教育委員会が決定する。貸与額は、高校等（18,000円以内）、大学生等（44,000円以内）、大学院（87,000円以内）である。貸与期間は、在学・進学（予定）の学校の正規の修業期間である。返還開始時期は、卒業の翌月から起算して1年後から、各区分ごとに定められた期間内に返還する。上級学校に進学又は疾病等により、返還することが困難な場合は返還を猶予することができる。</p>	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	①奨学生に採用された人数 ②奨学資金を貸与された申請者の割合	実績（取組）	<p>平成26年4月に稼働した奨学資金管理システムに既存データの移行及び平行稼働を正確に行い安定稼働を行った。 【貸与実績合計】153人 71,126,000円 高校等34人 大学等115人 大学院4人 【貸与内訳】 （新規貸与）47人 20,898,000円 高校等13人 大学等33人 大学院1人 （継続貸与）106人 50,228,000円 高校等21人 大学等82人 大学院3人</p>
	H25		①54人 ②92%
実績値	H26	①48人 ②94%	
	平成27年度の改革改善の内容		<p>システム調整及びカスタマイズにより安定したシステムによる運営を目指すとともに、滞納者への接触を行い、分納による納付などを目指す。</p>
平成28年度の方向性・取組目標		<p>滞納者への接触を行い、分納による納付などを目指す。</p>	
2次評価		<p>経済的理由により進学をあきらめる学生を少しでも減らすことが重要であるとともに、その財源を有効に活用するために、広く公正に奨学生を決定する必要がある。また、貸与者からの返還金滞納を減少させる努力、特に早期段階での督促などが必要である。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納率が多い実情があると、「有効性」が損なわれることが懸念される。 ・滞納者については、早めの対応を心がけ、返還の環境を整えることが必要である。また、周知方法についても、生活困窮者の身近な相談役である民生委員などへの広報も検討してほしい。 ・貸付時に保証人等に返済義務があることを十分に説明し、口座振替等の手続きを勧める。 ・能力のある生徒等を助成するのは社会義務であり、制度的には必要な事業である。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
中学校進路指導推進事業		<p>中学校進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、中学校教員の授業力の向上や実力テストの研究・作成・実施を通して、進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を推進する。事業内容は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校ドリカムプラン推進委員会の設置及び推進会議の実施 ○中学校ドリカムプラン実力テスト問題作成及び実施 ○中学校ドリカムプラン実力テスト結果データの提供による中学校進路指導支援 ○指導監職の配置 ○「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的生活習慣の定着のための取組 ○家庭学習の質的・量的充実 	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	ドリカムプラン実力テストの平均通過率（平均点）	実績（取組）	中学校ドリカムプラン実力テストを3年生対象と2年生対象の2種類作成し、各学校へ提供し、全中学校で実施した。
実績値	H25	44%	平成26年度は、平成25年度の中学3年生のドリカムプラン実力テスト結果と進学先の相関をまとめて各中学校に送付し、各中学校の進路指導の客観性・信頼性を高めた。各学校においては、平成23年度から25年度の結果のデータを進路指導に生かすことができた。
	H26	44%	
平成27年度の改革改善の内容		ドリカムプラン実力テストの信頼性をより高めるためにも、学校にアンケートをとるなどしてテスト自体の評価を行う。	
平成28年度の方向性・取組目標		問題を作成する推進員の負担軽減を図るとともに、より信憑性のあるデータを得るためにも、問題作成について他市町教育委員会との連携の可能性を探る。	
2次評価		<p>高校進学のための進路指導の参考となるドリカムプラン実力テストを本市で作成・実施することにより、生徒の学力の分布の中での生徒ごとの位置が確認できることで、進学校選択先の最良の判断材料とすることができた。</p> <p>問題を作成する推進員の負担を軽減できるよう、近隣教育委員会との連携を図る必要がある。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導の「有効性」は高く評価できる。今後、更なる向上のために近隣教育委員会との連携を推進することが望ましい。 ・市内の全中学生を対象としたドリカムプラン実力テストは、進路指導の重要資料として今後も活用していただきたい。また、「早寝・早起き・朝ご飯」の基本的生活習慣の定着についての取組は地域の中でのスローガンとして掲げても良いのではないかと。 ・霧島市独自のドリカムプラン実施により、市内中学校の進路指導の重要資料として役立っていると思われる。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
いじめ・不登校問題対策サポート事業		<p>いじめ問題に迅速かつ適切に対応するために、市青少年育成センター内に専門の相談員を1名配置したいじめ問題対策支援室を設置し、学校への指導や関係機関との連携等を積極的に行い、適切な問題解決を図る。</p> <p>不登校（傾向）児童・生徒やその保護者に対する電話相談や来所相談に応じたり、不登校により遅れた学習の支援等を行い、学校への復帰を支援したりする。国分教育支援センターと隼人教育支援センターに指導員を2名ずつ計4名配置する。</p>	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	①不登校が解消された児童・生徒数 ②解決したいじめの割合	実績（取組）	<p>教育支援センターに通所した児童生徒数は、小学校3名、中学校13名、電話相談10件、来所相談98件であった。</p> <p>いじめ問題対策支援室は電話相談20件、来所相談9件、学校訪問134件であった。</p>
	実績値		
	H25 ① 36人 ②100%		<p>教育支援センターに通所する児童生徒が学校へ復帰したり、部分登校できるようになった。通所していた中学3年生は、全員が高校入試において、合格することができた。</p> <p>また、いじめ問題対策支援相談員の相談、学校訪問等により、いじめの解決につなげることができた。</p>
	H26 ① 46人 ②100%		
平成27年度の改革改善の内容		<p>各種相談事業等（教育支援センター、いじめ問題対策支援室、かけはしサポーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー）及び「霧島市いじめ問題対策委員会」を効果的に運用して、いじめ問題及び不登校の未然防止や早期発見・早期解決に向けて取り組んでいく。</p>	
平成28年度の方向性・取組目標		<p>各種相談機関の支援を必要とする児童生徒が、それぞれに抱える問題を解決し、通常の生活に復帰できるようきめ細やかな支援を行う。</p>	
2次評価		<p>子どものサポート体制整備事業を、いじめ・不登校問題対策サポート事業に統合することで、予算の有効な執行が可能となった。</p> <p>引き続き、各種相談機関等と連携しながら、いじめ、不登校の未然防止と早期発見、早期解決に取り組んでいく必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの配置先の拡充も検討すべきである。</p>	
外部評価		<p>・事務事業の統合による予算の有効な執行やコスト拡充により、スクールソーシャルワーカーの配置先拡充が可能となり、いじめ・不登校が解消傾向にあることは高く評価できる。</p> <p>・いじめ問題については、学校・家庭・友人が子どものサインをキャッチ・共有する体制づくりと関係機関との連携を密に取る必要がある。また、不登校については、いじめ問題や家庭の問題があり、学校だけでは解決が難しい。支援センターに通う子どもの不登校解消率の成果向上は評価できるが、通えない子や引きこもり等の子どもについては、学校と児童委員が定期的な情報交換を行うなどして、見守り活動にも力を入れて欲しい。</p> <p>・大きな社会問題となっているが、支援や指導事業により、生徒・保護者への相談・指導効果が上がっているため、今後もさらに必要かつ重要になっていくものと思われる。</p>	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業		<p>学校における児童生徒等の健康の保持増進を図るため、学校医や学校歯科医等により診断を行う。家庭における健康観察を踏まえ、学校生活を送るにあたり支障があるかどうかについて、疾病を適確に審査し、選別することで健康状態を把握するという役割と学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるといふ、大きく二つの役割がある。</p> <p>また、翌年度の初めから学校に就学させるべき者に対して、内科検診、歯科検診等を実施する。</p> <p>事業費は、学校内科医53人、学校歯科医49人、学校薬剤師23人への経費や、検査業務の委託契約をした各機関への委託料等として使用する。</p>	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	1次検診受診率（園児の尿検査は除く）	実績（取組）	<p>市内の公立幼稚園5園の全園児に対しては、内科・歯科検診、眼科・耳鼻科検診、寄生虫卵検査、腎臓検診を実施した。</p> <p>小学校35校、中学校14校の全児童生徒に対しては、内科・歯科検診、眼科・耳鼻科検診、心臓・腎臓検診、寄生虫卵検査、結核精密検査、小児生活習慣病予防検診を実施した。</p> <p>また、翌年度学校に就学予定の新小学校入学児童1,237名に対しては、内科・歯科検診、視力・聴力検査、知能検査を実施した。</p>
実績値	H25	100%	<p>学校医等による健康診断により、早期に児童生徒の健康状態の把握をすることができた。また、本年度から学校保健安全法が一部改正され、寄生虫卵検査を行う必要がなくなったが、本市では、公費で引き続き実施し、皆無という結果を得た。</p>
	H26	100%	
平成27年度の改革改善の内容		耳鼻科検診については現在1、3、5年生及び中学1、3年生についてのみ実施しているが、全学年で実施できないか検討する。また、腎臓検診においては、一次検診で異常が発見された児童生徒の二次・三次検診の受診率を向上させる。	
平成28年度の方向性・取組目標		心臓検診については、現在、小1時と中1時に実施しているが、その間（6年間）のスパンが長い為、中間年である小4時にも実施することで外的要因も含め、より細やかな健康管理ができるので推進する方向で検討し、従来の健康診断業務委託料に小4児童分を予算計上する。	
2次評価		食生活の欧米化などにより、児童生徒の肥満や腎臓疾患などが見受けられるので、腎臓検診の一次検診の異常者に対する二次・三次検診への受診率向上を図り、また、心臓検診は現在小学校1年時と中学校1年時に実施しているが、中間の小学校4年時にも実施することで、腎臓病、心臓病各々の早期発見・早期治療に結びつける必要がある。	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・検診時期を増やすことで、腎臓病・心臓病等の早期発見・早期治療に結びつけることが望ましい。 ・多様化する家庭環境の中で、保護者にとっての指針にもなっているので、今後は拡充した継続が望ましい。また、発達障害等の子どもの対応についての情報を周知する必要もある。 ・学校保健安全法に基づいて実施され、健康身体の上昇等に役立っている。結核や虫卵検査等の疾病検査も再度必要な場合も生じてくるのではないか。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
国分地区小中学校 給食単独調理場運営事業		<p>学校給食法第1条に基づき、国分地区の市立小中学校（センター方式を除く）での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。</p> <p>①【安全安心な学校給食の運営】学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。</p> <p>②【食に関する指導の充実】学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実を図る。</p> <p>③【地産地消の推進】霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のあるおいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子供たちの育成を図る。</p>	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	①朝食を食べない子供の数（小5、中2） ②一人当たりの残食の量	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に学校給食課が隼人学校給食センター内に新設され、国分地区の小中学校給食単独調理場の予算について一括管理することとなった。 ・施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応をした。 ・主な修繕及び備品等の購入 国分小学校牛乳保冷库修繕 青葉小学校フライヤー（揚げ物機）の買替え ・栄養教諭派遣による食に関する指導のべ148回行った。
	実績値		H25
H26		<ul style="list-style-type: none"> ①3.0% ②4.0kg 	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食課で国分地区の自校方式の単独調理場の予算を一括管理することにより、各単独調理場の執行状況等を把握できるようになった。 ・老朽化による故障・修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。 ・食に関する指導を計画的に実施できたことにより、正しい知識・食習慣についての理解を深めることができた。
平成27年度の改革改善の内容		備品・設備等の老朽化状況を調査し、まずは、修繕等でメンテナンスが行えるものについては、長寿命化の計画を立て、部品等の面で維持が難しくなるものについては、安全衛生基準を満たしていくための長期的な更新計画を作成する。	
平成28年度の方向性・取組目標		備品・設備等の長期更新計画に基づき、施設の維持管理に努め、引き続き安全安心な学校給食の提供をしていくとともに、児童生徒の食に対する正しい知識及び食習慣についての啓発を推進していく。	
2次評価		正規職員である給食調理員の退職後は、非正規の給食調理員を雇用することにより、経費の削減は可能であるが、今後は安定的な学校給食の提供を視野に、専門的な経験のある調理業者等への委託の検討を行う必要がある。なお、「学校給食センター運営事業」との事務事業の統合については、事務事業ごとの予算規模が大きいことから、事務改善への期待はそれほど見込めないものと考えている。	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・偏食する児童生徒が増加する中で、食育の推進が必要となっている状況を踏まえ、保護者への啓発を実施することが望まれる。 ・学校給食課の新設により、予算管理が円滑に行われ、安全安心な学校給食運営がなされている。また、「給食のおばちゃん」という、子どもたちを見守る目が校内にあることは、大きな力が発揮できるものと考えている。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
公民館定期講座開設事業		<p>「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を提供するため、市内7地区拠点公民館を中心に定期講座を開設して市民が学習するきっかけづくりに取り組むとともに、アンケート調査等により市民のニーズを把握しながら生涯学習における定期講座を積極的に展開する。</p> <p>定期講座とは、開催日を事前に決めて定期的に行っている講座であり、市内全域で6月～2月の間に概ね毎月1、2回程度の学習を行っている。講座内容の企画は地区拠点公民館毎に行っており、市民はどこの公民館の講座でも参加できる。（ただし、受講できる講座数に制限あり。）</p> <p>受講料は、講座回数9回で1,500円、15回で2,500円（いずれも教材費等の実費は別。平成27年度からそれぞれ2,000円、3,000円となる。）</p> <p>平成26年度実績（全135講座）</p> <p>○分類別（開設講座数） 趣味（37）、健康体操（24）、教養（18）、音楽（13）、料理（11）、美術（10）、おどり（8）、スポーツ（6）、語学（8）</p> <p>○地区別（開設講座数） 国分（45）、溝辺（9）、横川（5）、牧園（7）、霧島（7）、隼人（56）、福山（6）</p>	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	①講座の内容に満足した受講者の割合	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> 自治会文書での募集案内配布のほか、庁舎、公民館、指定管理施設、大型商業施設等にチラシを配布して募集を行った結果、135講座を開設し、3,481人が学習する機会を得られた。 定期講座は、初心者向けの、生涯学習のきっかけづくりの講座であることや多くの人に受講してもらうために、同一講座の受講は連続2年までとしていたが、継続した受講を望む声が多かったため、平成27年度から定員未満の講座に限り、連続2年超えの応募もできることとした。
	②講座の参加者の割合		
実績値	H25	成果	市民が学習できる機会の提供ができたことや、市内7地区においてどの講座でも申込みができることで地区を越えた市民の交流を図られたことなどにより、受講者の満足度は高かった。
	H26		
平成27年度の改革改善の内容		アンケート等を基に市民の多様なニーズや意見に耳を傾け、講師や開設場所を確保しながら、新たな講座の開設や適切な運営に取り組んでいく。	
平成28年度の方向性・取組目標		前年度に引き続き、市民の多様なニーズに応えつつ、講師や開設場所を確保しながら新規講座の開設に取り組むとともに、適切な運営を実施していく。	
2次評価		<p>まなびフェスタを公民館定期講座開設事業に統合することにより、事務の効率化を図ることができる。</p> <p>受講料を引き上げたこともあり、応募者、受講者ともに減少傾向にあるが、今後魅力ある講座の新規開設を進めると共に、FMきりしま等の活用により周知方法の充実を図る必要がある。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> 公民館定期講座の活性化推進のためには、魅力ある講座の新規開設が望まれる。 市民の学ぼうとする意欲、生きがいをづくりの生涯学習につながっている。受講料値上げにも関わらず、定員を超過している講座もあり、気軽に参加できることが市民に受け入れられていると思われる。また、市民が平等に学習できる機会を提供するための公平性に努めていただきたい。 今後も社会的ニーズは高まるので、新たな講座開設を検討する必要がある。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
文化財保護啓発事業		<p>地域住民に市内の文化財を広く紹介することで郷土の歴史を正しく理解し、文化財を大切にすることを育むため、「霧島市を知る」をテーマとした事業を展開し、文化財保護啓発事業を実施する。</p> <p>（事業内容）</p> <p>①調査した文化財に関するハンドブックやパンフレットの作成、再版、販売</p> <p>②市報に「郷土史への扉」を掲載</p> <p>③「文化財保護強調週間」の周知化、「文化財防火デー」に合わせて、神社等による防火訓練の実施</p> <p>④縄文シティサミット等への参加</p> <p>⑤九州地区市町村文化財保存整備協議会総会in霧島大会の開催</p>	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	パンフレット等を刊行した数	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー防火訓練の実施 ・「埋蔵文化財発掘調査のてびき」の改訂 ・「隼人族の抵抗と服従」増刷 ・広報誌に「郷土史への扉」を掲載 ・文化財保護強調週間の周知化 ・九州地区市町村文化財保存整備協議会総会in霧島大会の開催
実績値	H25	20,000冊	<p>・文化財防火デーに伴う防火訓練の実施により、消防、地域住民、文化財の管理者の文化財保護に対する意識が向上した。</p> <p>・文化財冊子を増刷し、より多くの市民に資料を提供することにより、文化財の周知が図られた。</p> <p>・郷土史への扉の掲載によって、本市の歴史の周知が図られた。</p>
	H26	1,500冊	
平成27年度の改革改善の内容		<p>本事業に郷土館等管理運営事業の中の文化財少年団関係と、市内史跡めぐり開催事業を統合し、より効果的な事務事業の実施形態を模索する。</p> <p>きりしま歴史散歩（市内史跡めぐり）は、市民のニーズを的確に捉え、より多くの参加者が本市の文化財等に触れることができるよう工夫する。</p>	
平成28年度の方向性・取組目標		<p>文化財を守ることはもちろん、市民の郷土愛を醸成するため、意識啓発、文化財の活用に力を入れていきたい。</p>	
2次評価		<p>市内史跡めぐり開催事業を文化財保護啓発事業に統合することにより、予算の有効な執行が可能となった。我がまちの歴史に触れてもらうとともに、学習の機会としても市内の史跡めぐりを継続的に実施すべきである。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や郷土の歴史については、敷居を高く感じる人も多く、工夫もされていると思うが、公民館講座や子どもたちの遠足、案内人の活用などで気軽に参加できる雰囲気づくりに努めていただきたい。 ・「温故知新」歴史は繰り返し進行していく。古きを訪ね、新しき時代へ呼応していくことは大切である。また、郷土芸能等も保存していく必要がある。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
図書館運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室の2図書館、5図書室が設置されている。公共図書館としての役割を果たすために多様な資料の整備に努め、幅広い年齢層の方たちに応じた資料の提供を行う。また、未所蔵資料に対する購入希望状況、予約の状況等や図書の出版状況（ベストセラーの把握、新聞等の書籍の紹介）等にも目を向けながら購入を進めたり、相互貸借での対応で利用者の要求にこたえ、図書資料の収集、整理、提供等を行う。さらに、図書館施設の維持管理を行う。 ・貸出冊数…5冊以内 ・貸出期間…15日以内 ・貸出対象者…市内に住んでる方、市内の学校に通学している方、市内の職場に通勤している方 	
成果指標名と実績値		平成26年度の実績（取組）及び成果	
指標	①貸出者数（移動図書館を除く） ②貸出冊数（移動図書館を除く）	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・各図書館（室）において、蔵書構成のバランスをとりながら一般図書、児童図書等の収集、整理、提供等を行った。さらに、図書館施設の維持管理を行った。 ・県立図書館、県内の公共図書館及び大学図書館等のインターネットによる蔵書検索を行い、貸出の充実や公共図書館相互貸借の推進を図った。 ・図書館ボランティアの養成講座を開催し、図書館をより身近に感じてもらえるような活動を行った。
	実績値		
平成27年度の改革改善の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムが更新時期を迎えることから、導入システムの内容検討が必要である。 ・効率的な図書館運営のために、どのような運営方法が適しているか、検討を進める必要がある。 ・図書館指定管理者制度について、県内及び県外自治体に対してアンケート調査を実施し、調査結果を参考に指定管理者制度の導入について検討する。 	
平成28年度の方向性・取組目標		<p>入館者数が減少傾向にあることから、情報提供の充実を図り、利用者増を目指していく。</p>	
2次評価		<p>郷土資料収集事業を図書館運営事業に統合することにより、事務の効率化を図ることができるようになる。</p> <p>図書館運営に指定管理者制度の導入を検討するために、「図書館指定管理者制度検討会」を設置、他自治体の状況を調査し費用対効果等の検討を行いながら導入の可否を判断する。また、保守期間の終了する図書館電算システムのクラウド方式による更新を早急に図る必要がある。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもだけでなく、大人も文字離れが進んでいる。メディアやインターネット等が発達する中で、読書機会を増やすことは難しいが、市民は本を提供する活動を楽しみにしている。 ・市民の教養や文化向上を図るためには必要不可欠な事業である。指定管理者制度やボランティアの活用等も検討して運営する必要がある。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
学校間ネットワーク 管理運営事業		市立小中学校・高等学校と教育委員会・教育委員会出張所を仮想専用線（不正アクセスを防ぎ安全な通信を可能にするインターネット技術）によるネットワークで結び、情報交換や情報共有、TV会議等学校間交流ができる環境を整備し、管理運営を行う。	
平成26年度の実績（取組）及び成果			
指標	①学校間交流回数 ②総送受信回数		実績（取組） ・システム変更に伴う不具合の調査や安全性の確保について検証を行い、学校間ネットワークが安全、迅速かつ効率的な情報の共有ができるようにした。（システム変更74件に対応） ・授業で使えるデジタル教材集・ICT活用事例集の整備・充実を図るとともに、データベース化し、学校や社会教育団体が利用できるようにした。 ・アプリケーション配信システムの維持管理を行い、配信されたソフトの活用を図った。
	実績値	H25	
H26		① 1回 ②33,239回	成果 ・大きなトラブルやシステム変更に伴う不具合もなく、安全性を確保しながら学校間ネットワークの運用を行うことができた。 ・すべての学校や社会教育団体に閲覧・ダウンロード可能となり、利活用が促進された。 ・デジタル教科書やビデオ編集ソフト、統合型ソフト等が各学校で活用されるようになってきた。
平成27年度の改革改善の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・共有データを充実させ、委員会と学校、各学校間の連携がさらに図られるようにする。 ・アプリケーション配信システムの活用が図られるように、配信されているソフトの利活用についての研修を行う。 ・授業で使えるデジタル教材集の充実を図り、利用を促進する。 ・タブレットPCの効果的な活用についての実践事例を収集し、共有化を図る。 ・テレビ会議システムの効果的な活用方法について研修を行い、授業中での学校間交流や児童生徒同士の交流など積極的な活用を図る。 	
平成28年度の方針・取組目標		ネットワーク環境の充実を図り、情報共有や教材活用の促進を図るとともに、テレビ会議システムの導入を検討し日常的に活用できる環境を構築していく。	
2次評価		今後、導入するテレビ会議システムにより、教職員による打ち合わせ等への活用を行う。また実際に小規模校間での合同学習を実施し、発表や話し合いの場をもうけ、交流を深めることで、教育環境の充実を図っていく。	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校から大規模校に進級する子どもや保護者にとって不安があるので、日頃の情報交換や伝達手段だけでなく、授業間の交流なども期待したい。 ・情報化の時代に対応した子どもたちの教育に必要なので、安全面等も考慮しながら、今後も事業内容を充実させていく必要がある。 	

平成27年度（平成26年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
国分中央高校維持管理事業		<p>国分中央高校は、「園芸工学科」「生活文化科」「ビジネス情報科」「スポーツ健康科」の学科がある。これらの特性を生かした確かな学力の定着に努め、多様な進路実現を図る。また、豊かな心を育て、地域・保護者から信頼され、期待される学校づくりに努め、魅力ある専門高校づくりを目指す。そのために月1回の安全点検による不良箇所の確認を行い、担当教諭と協議し、学校施設・設備の不良箇所改善など維持管理に努め、安心安全な教育環境の整備を図る。</p>	
平成26年度の実績（取組）及び成果			
指標	施設の修繕件数		実績（取組） 施設・設備については月1回の安全点検による不良箇所の確認を行い、担当教諭と協議し修繕等を行った。また、建付けの悪いドアや鍵の不具合など簡易な修繕については、職員で対応した。
実績値	H25	43件	
	H26	53件	成果 施設の老朽化が著しく、不良箇所の発生件数が増えてきているが、安全点検等により、学校施設・設備の不良箇所改善など施設・設備の維持管理に努め、生徒の安心・安全の確保が図られた。
平成27年度の改革改善の内容		<p>予算の範囲内で修繕を委託し、コストを抑えるために職員で対応できる修繕は職員で対応するとともに安全点検を徹底し、適切な教育環境に努める。</p>	
平成28年度の方角性・取組目標		<p>老朽化が著しい園芸工学科専工室の固定式実験台や流し台、1号棟と2号棟の間の渡り廊下の鉄筋が剥き出しとなっている箇所や旧保健室については、改修を行い、適切な教育環境に努める。</p>	
2次評価		<p>学校施設は生徒、教職員が校内活動を行う上で常に安全に維持管理されていなければならない。コスト意識を持ちながら修繕や改修、備品の調達など適切な予算執行を行い、施設内で事故等発生しないよう最善の注意が必要である。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設、設備の修繕や改修、備品の更新等、順次適切な予算執行を行い、最新の学習環境を整えることが必要である。 ・今後も引き続き、安全安心な学習環境の確保をお願いしたい。また、学科の新設により、多様な進路実現を目指しているの、将来の職業につながる目標設定に大きな役割を果たしてもらいたい。 ・地域の特性が発揮できる特色のある学校づくりが望まれる。また、2020年鹿児島国体に向け、「スポーツ健康科」の活躍を祈る。 	

平成26年度 霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会は毎月開催するようになっているので、規則どおりの運用を行った。臨時会は委員長、同職務代理者の任期満了時と人事異動案の内申時に開催し適切であった。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月定期的に教育委員会が行われていることは多めに評価できる。また、議案審議には委員の意見を反映して意思決定がなされており、事務局との連携ができているものと評価する。 ・日時や場所を工夫した運営は評価できるが、市民の意識の低さが懸念されるので、市民にPRし自主性に任せるだけでなく、関係団体への呼び掛けも必要である。 ・市長部局との連携については、いじめ対策の充実のための意見交換も積極的に行っており、今後さらなる企画運用を期待したい。 ・議案の審議件数や委員から出される動議が減少傾向にある。これは重要案件等の解決で少なくなったとも考えられ、やや活性化を憂慮するが、事務局との連携状況は適正と判断する。
		議案の審議状況	年間19件の議案について意思決定した。きりしま総合大学や生涯学習推進計画、教育委員会の方針には委員の意見を反映した。	4	
		事務局との連携	動議を年間5件提出し、必要に応じ事務局へ資料を要求した。	4	
		運営上の工夫	ホームページ以外でも庁舎内掲示により、定例会の開催日時、場所などをPRしたが、傍聴者を増やすことはできなかった。	3	
		市長部局との連携	市長、副市長といじめ対策の充実のための意見交換を行い予算措置を求めた。教育委員として他の部局の主催する事業と連携を模索するまでには至らなかった。	3	
	(2) 教育委員の研修	研修回数等	すべての研修会へ可能な範囲で出席した。自ら企画、立案する研修会や委員研究会の開催までには至らなかった。	3	
		研修の成果	一部研修の成果を施策へ反映できた面もあったが、具体的な成果をあげられなかった。	3	

平成26年度 霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	(3) 委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	それぞれの主催行事へ積極的に参加し、教育委員会を代表してのあいさつや、講評を行った。	4	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に主催行事に参加されていると思う。主催行事への参加はもちろん、地域行事なども情報の宝庫であるという認識をもって活動してもらいたい。 教育委員会以外の行事への参加については、霧島市発展のための重要な行事が今後益々増えてくるので、新たなマネジメントが必要である。 行事参加の成果については、教育委員会の中で、成果を反映させるための仕組みづくりや企画運用のマネジメントがさらに望まれる。
		教育委員会以外の行事への参加	各委員が霧島国際音楽祭などの教育委員会共催行事や地域ごとに開催される各種行事に参加するように努めたが、十分ではなかった。	3	
		行事参加の成果	各種行事に参加することで多くの市民と触れ合う機会を持ったが、市民の意見を施策等に十分に反映させることはできなかった。	3	
	(4) 市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	民生委員や児童委員の代表者との活発な意見交換を行い、学校や地域に身近な立場の率直な思いを聞き出すことができた。	4	
		移動教育委員会の趣旨の達成度	学校と地域の関係について、委員としてどのように働きかけるべきかという課題があるように感じた。	3	
	教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	討論の機会を十分に活用し、活発な議論がなされた。	4	
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		定例会の中で、市民生活への影響についても十分に議論することができた。	4		
(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		基本方針と同様に企画、立案の面で不十分であった。	3		
(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関する事		いじめ問題等の生徒指導上の観点から、適切な内申を行った。	3		
(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関する事		教育委員会独自の表彰制度を創設し、特にスポーツの分野で優秀な成績をあげた国分中央高校の生徒を功労者として表彰した。	4		
(6) 県費負担教職員等の懲戒に関する事		不祥事防止の合言葉を作成するなど、各小中学校、高等学校への意識啓発を行ったが、具体的な施策提案はできなかった。	3		

平成26年度 霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成26年4月1日現在における、

①教育委員定数	5	人
②①のうち、保護者である委員の数（再掲）	1	人

2. 教育委員会会議の状況

①平成26年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②平成26年度臨時会開催回数	2	回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかもの）	10	件

・予算については新規の要求について討論を行い、「市長・副市長と教育委員と語る会」で資料を提示して要望した。
 ・施策の基本的な考え方・方針等については、3回に渡り討論し決定した。

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	17	件
⑤臨時会における議案可決件数	2	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	19	人

⑦会議録の作成方法	要点筆記、録音して取りまとめ
⑧会議録の公開方法	会議要旨のみホームページにて公開

⑨定例会における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
4月	<p>学校給食課の新設や国民文化祭推進室の設置に伴う行政組織等に関する規則や消費税率改正に伴う学校給食センターの学校給食事業会計運営規程、家賃改定に伴う霧島市営教職員住宅使用条例施行規則の一部改正、及び県費学校事務職員のお互いの資質向上を目指し、事務の効率化を図ろうとすることに伴う小中学校事務支援室運営規程一部改正について報告を受けました。</p> <p>前回一部修正することを条件に議決した「平成26年度教育行政の基本方向及び施策体系表」に基づく、各課ごとの重点施策、施策の柱、基本方針及び具体的な事務事業について、事務局各課から報告を受け、全会一致で可決しました。</p>
5月	<p>国民文化祭推進室の設置に伴う、第30回国民文化祭霧島市実行委員会事務局規程の制定について報告を受けました。</p> <p>任期満了に伴う各種附属機関等委員の任命、委嘱や、霧島市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について提案があり、原案のとおり可決しました。</p> <p>また、委員から提出された動議では、全国学力・学習状況調査の結果公表について、今年度から自治体の判断に委ねられるということになり、最終的には首長との調整が必要になるため、霧島市教育委員会としてどうあるべきかという方向性を議論し、結論を7月定例教育委員会で出せるように調査研究を行い、議論を重ねていくことになりました。</p>
6月	<p>6月議会へ提案した補正予算や、霧島市立幼稚園保育料減免規則の一部改正を施行したことについて報告を受けました。</p> <p>動議の討論では、移動教育委員会について、様々な分野の方々と話すことが教育効果の面でも重要であるので、事務局において児童福祉や警察、自治公民館連絡協議会、子ども会など相手方を選定し、10月頃に開催することとしました。</p> <p>また、その他として、6月議会の一般質問の状況や「正宮造替の石燈籠」の県指定、チャレンジデー2014への参加結果についての報告がありました。</p>

7月	<p>霧島市埋蔵文化財発掘調査受託要綱の一部改正を施行したことについて報告を受けました。また、国分中央高校と小学校の来年度使用教科書の採択議案を全会一致で可決しました。</p> <p>平成25年度に実施した事務事業について、事務局が6月から7月にかけて事務事業評価を実施し、その結果を踏まえて教育委員会としての評価をしました。</p> <p>主な内容として、「特別支援教育推進事業」については、「支援の必要な子どもの増加により、さらに取組を充実させる必要があるため、支援員を増やす必要がある。」、「視聴覚ライブラリー事業」については、「メディア機器は技術の進歩が目覚ましいのでVHS等教材のDVD化を図って有効に活用すべきである。また、文化財や伝統芸能は映像で保存活用することが有効であるため、視聴覚ライブラリーの取組を充実させて欲しい。」などの意見がありました。</p>
8月	<p>平成27年度国分中央高等学校生徒募集定員について全会一致で可決しました。</p> <p>平成25年度の教育委員活動状況評価について討論を行い、予算や施策への意見の反映状況を、「予算については新規の要求について討論を行い、市長・副市長と教育委員と語る会で資料を提示して要望した。」と評価しました。また、地域行事へ参加した際の感想を、「教育委員会制度や教育委員の活動をよく知らない市民の方々もおられると感じたので、市民に関心を持ってもらえるような取組やPRが必要である。」と評価しました。最終的には「自己点検・評価シート」に基づく評価点を10点満点中8.5点としました。</p> <p>教育振興基本計画前期計画5年間に集中して取り組んだ施策の振り返りについても討論を行い、成果や課題はより具体的な文章で表現し、成果指標の進行管理値については算出根拠を示すべきという意見をいたしました。</p>
9月	<p>9月議会へ提案した、国分中央高等学校の昇降口棟建築工事の請負契約の締結や、補正予算について報告を受けました。</p> <p>霧島市就学援助事業実施要綱の一部改正や、霧島市立福山幼稚園の廃園について提案があり、原案のとおり可決しました。</p> <p>また、委員から提出された動議では、教育委員会独自の表彰制度創設について提案があり、全会一致で承認されました。また、中学校部活動において、霧島市内の優秀な選手が市内の高校で活躍できるように、推薦制度のさらなる周知や国分中央高等学校の市独自の特待生制度創設の検討を重ねていくことになりました。</p>
10月	<p>霧島市立学校給食センターの管理運営に関する規程の一部改正について報告を受け、承認されました。</p> <p>委員から提出された動議では、霧島美術展のジュニア部門の学校からの出品点数について、来年度も引き続き増加に向けて努力するよう要望がありました。</p> <p>また、土曜授業についての報告があり、県教育委員会の動向を見極めながら、議論を今後も継続していくことになりました。</p>
11月	<p>霧島市教育委員会表彰規程の制定について、霧島市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について、及び国分運動公園他38施設の指定管理者の指定について報告を受け、承認されました。</p> <p>また、定例教育委員会の会議終了後、教育委員と民生委員・児童委員代表との意見交換会が行われ、学校と民生委員・児童委員と情報共有を進めていくこと、地域と一緒に子育てを育てていくこと等が話し合われました。</p>
12月	<p>12月議会に提案した補正予算や福山幼稚園の廃園に伴う霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の改正について報告がありました。</p> <p>また、小学校及び中学校におけるフッ化物洗口の実施及び福山中学校の今後について、報告をもとに討論を行いました。フッ化物洗口については、むし歯予防に効果的であることから保護者の方々への理解を得られるよう周知を徹底するとともに、段階的に実施する必要があるとの意見がありました。福山中学校のあり方については、意見交換会で得られた保護者の意見等をもとに今後の考え方について議論を深めました。</p> <p>そのほか、土曜授業の実施については、県の動向を注視し、始良・伊佐地区3市1町で協議を進めていること、霧島市教育振興基本計画後期計画の策定過程等について報告がありました。</p>

1月	<p>霧島市奨学資金貸与に関する規則の一部改正を行い、実際の運用と合わせることにしました。また、霧島市立幼稚園規則の一部改正を行い、子ども・子育て支援新制度の創設に伴う様式及び用語の整備・整理を行うとともに、平成27年3月31日限りで霧島市立福山幼稚園を廃園することとしました。さらに、小中学校において土曜授業を実施できるよう、霧島市立学校管理規則の一部改正を行うとともに、鹿児島県教育委員会からの平成27年度中の県内一斉実施要請を踏まえ、他市町村の動向を注視しながら実施準備を進めることとしました。</p> <p>また、平成27年度霧島市教育行政の基本方向について、報告をもとに討論を行いました。市民目線に立って、分かりやすい形で基本方向を示すべき等の意見があり、平成27年度に向けて、今後更に議論を深めていくこととしました。</p>
2月	<p>霧島市立高等学校授業料の減免に関する規則の制定について、霧島市立高等学校入学料の免除に関する規則の一部改正について、及び鹿児島県霧島市立国分中央高等学校学則の一部改正について、議案の説明を受け可決されました。</p> <p>また、平成27年度霧島市教育行政の基本方向について、及び霧島アカデミーについて討論を行い。平成27年度霧島市教育行政の基本方向については、市民に分かりやすい語句を用い、簡潔にまとめることが決定しました。霧島アカデミーについては、元気で活力のある霧島市を創造する人づくりとネットワークづくりを目的とし平成27年度から、実施することが決定しました。</p> <p>委員から提出された動議では、平成27年度の福山中学校の状況について質問があり、現在の状況では、平成27年度に1年生と2年生が複式学級となる状況であるとの回答がなされました。</p>
3月	<p>平成26年度鹿児島学力定着度調査の結果について報告がなされ、学習定着度が高い中学校2年生から今後の学習指導のために何か得られる要素はないか検討すること、また教科間で定着度に差があるため、教科指導に対して教育委員会として何か指導すべきではないかと意見が出されました。</p> <p>また、平成27年度霧島市教育行政の基本方向及び施策体系表（案）について、国民文化祭に関する記載方法について意見が交わされました。</p>

⑩会議運営上の工夫、改善状況

会議資料を事務局から事前に配布し、疑問点を準備できるようにしている。また、会次第には委員からの動議を討論する時間も設定され、日頃からの課題を提案できるようにしている。

また、庁舎内掲示板に定例教育委員会の開催日時、場所を記載したポスターを掲示するなど、ホームページ以外の告知手段を工夫している。

3. 教育委員の研修の状況

①平成26年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数		5	8	8
教育委員	参加人数		4		8
	延べ回数		1		2

②研修視察の状況及び施策への反映状況

県：市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
 その他：鹿児島県市町村教育委員連絡協議会教育委員研修会、全国都市教育長協議会（鹿児島市）、ほか

教育行政の抱える諸課題の解決策について、専門的な見地から指導を受けられる機会となっており、新規事業立案のヒントにもなっている。また、環霧島教育長会議で隣県宮崎県、曾於市及び湧水町の情報を得ることが出来た。

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数 うち、学校訪問の回数	延べ	59	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	59	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	166	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	53	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	68	回
⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）	延べ	45	回

霧島市教育振興基本計画後期計画（霧島市教育振興に関する施策の大綱）策定において、市民との意見交換の成果を反映することができた。
 教育委員会制度改正についての学習の場を設けたり、総合教育会議の他市町の状況を研修したりして、市民に関心を持ってもらえるような取組みやPRに努めた。
 国分中央高校生の活動や野球、柔道、ダンスなどの活躍が新聞に掲載され、そのことに喜びを感じている市民が増えていることは、すばらしいことである。また、霧島市教育委員会表彰制度の創設により、教育委員会独自の功労者制度を設けたことは、今後の教育活動、活躍への励みにもなる。

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数		1	回
②延べ参加者数	延べ	19	人
③開催場所		隼人公民館2階 大会議室	
④開催日時		平成26年11月18日（火）16時～	
⑤主な意見等			

【民生委員及び児童委員の代表の方々との意見交換会】

・中学校と民生委員の語る会を開くなどして、地域で子供達を守るのだという気持ちで連携して活動をすることで関係が非常にうまくいっているの、それぞれの地域でも学校と語る会というのを是非実施していただきたい。

・怒ることは誰にでも出来るが、今の時代は褒めることが大事なので、冗談を言いながら手を振ったり握手をしたりして心が通じある触れ合いを心掛けている。

・一年目だが、責任感と充実感があって、すごい経験をさせてもらっていると感じる。

・教育委員と語る会ということで教育委員会のことを学び、また、民生委員の仕事も理解してもらっているということを感じることができた。次回は児童クラブの指導員を対象に開催してもらえば、もっとよくなるのではないかと思う。

平成 26 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑥ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑧ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑨ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑩ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑪ 4
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑫ 3
2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑬ 4	
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑭ 4	
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑮ 3	
	(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑯ 3	
	(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑰ 4	
	(6) 県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止のための施策提案	⑱ 3	
3 総合評価	特記事項等 ・懸案であった霧島市教育委員会表彰制度を創設し、柔道で入学以来、世界大会で銅メダル獲得のほか、国内外の柔道大会で優勝した国分国分中央高等学校3年の前田千島さんを特別功労者表彰とした。 ・霧島市教育振興基本計画後期計画を策定し、総合教育会議において霧島市教育振興に関する施策の大綱の原案を作成することができた。			①～⑱の 平均 A (3.4) A×2.5 (8.5)

(注1) 評価点の付け方： ①～⑱は四段階評価とし、4＝（8割以上達成）、3＝（6～7割台達成）、2＝（3～5割台達成）、1＝（0～2割台達成）で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑱の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。